



お知らせ

日田市都市計画マスタープラン中間見直しに係る「地区別懇談会」を開催します



「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法に基づいて、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めたものです。平成25年3月に策定した「日田市都市計画マスタープラン」は、“おおむね20年後における都市のあるべき姿”を目標としており、策定から約10年の経過による進捗や社会経済状況の変化、上位計画との整合等を図るため、中間見直しに着手しています。

そこで、住民の皆さんからの意見を伺うため、「地区別懇談会」を下記のとおり開催します。是非、ご来場ください。

Table with columns: 開催日, 地区, ところ. Rows for dates 19, 23, 27, 29 and locations like 西有田, 三花, 東有田, 朝日.

Table with columns: 開催日, 地区, ところ. Rows for dates 4, 6, 9, 13, 30 and locations like 小野, 大鶴, 光岡, 五和, 夜明.

▶とき 午後7時~8時(予定) ※予約の必要はありません。

☎都市整備課都市計画係 ☎8217(市役所5階)

お知らせ

市議会の日程

令和7年第2回日田市議会定例会は、右記の日程で開催される予定です。正式には、6月4日(水)に開催予定の議会運営委員会で決定します。なお、本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

- ・一般質問 議員が市政全般について質問すること
・議案質疑 条例や予算など、上程された議案について質問すること
・委員会付託 上程された各議案について、各委員会に審査を委ねること



Table with columns: 開催日, 開催時間, 会議名, 会議の内容. Rows for dates 6月10, 17, 18, 19, 23, 24, 25, 26, 30 and meeting types like 本会議, 委員会.

☎議会事務局議事係 ☎8214(市役所3階)

お知らせ

日田市高校生就学援助補助事業の申請を受け付けます



- ▶対象者 次の全てに該当する人
・市内の高校に就学する生徒の保護者
・上津江町及び中津江村に住所を有する人
・下宿等に係る費用を払っている人
・市税を完納している人
▶補助対象費用 ①下宿(部屋代・食費)、②学校寮(寮費・食費)、③親戚宅等(家賃・食費相当額)
※就学する高等学校から5km以内の下宿等になります。

- ▶補助額(月額) ①②補助対象費用から3万5,000円を控除し、100円未満の端数を切り捨てた額(上限2万円) ③1万3,000円
▶申請期限 5月30日(金)
▶申請書配布・受付 下記又は上・中津江振興局
※詳細は、市ホームページ(上記二次元コード)をご確認ください。

☎教育総務課総務企画係 ☎8234(市役所別館3階)

お知らせ

第78回日田川開き観光祭 環境美化にご協力ください

5月24日(土)・25日(日)の2日間、日田市最大の祭りである「日田川開き観光祭」が開催されます。当日はマナーを守り、美しい日田の景観を観光客の皆さんに誇れるよう、環境美化にご協力ください。



パレードや花火大会会場等で、事前にブルーシートやテープ、チョーク等を用いた「場所取り」はやめてください。一部の人の「場所取り」行為によって、日田市街や三隈川の景観が損なわれ、祭りの運営にも支障を来す事態となっています。特にチョークで書かれた文字などは、簡単には消えません。水郷日田に初夏の訪れを告げる祭りを、みんなで気持ちよく楽しめるよう、ご協力をお願いします。
※河川敷や道路における悪質な場所取りは、河川法や道路法等に抵触する可能性があります。

☎日田まつり振興会事務局 ☎8210(観光課内)

募集

パトリア日田 日田市民文化会館運営委員会の委員を募集します

日田市民文化会館運営委員は、有識者や文化活動を行っている人などの中から市長が委嘱しますが、さらに、広く市民の皆さんからの意見を伺うため、次のとおり募集します。

- ▶調査及び審議する内容
委員は市長の求めに応じ、次の内容を調査・審議します。
①日田市民文化会館(パトリア日田)の管理運営に関すること
②優れた芸術文化等を鑑賞する機会の提供に関すること
③市民の芸術文化創造活動等への支援及び人材の育成に関すること
④様々な文化交流の推進及び情報の受発信に関すること
▶任期 3年(7月1日~令和10年6月30日)
▶応募資格

- ▶応募期限 5月30日(金) 当日消印有効
▶選考方法 「基本理念に対する視点」「にぎわい・ふれあい・やすらぎのある施設とする視点」「文化事業に対する関心度」「広く、公正な視点」などを基準に選考
※選考結果は6月下旬頃に郵送で通知します。
※日田市民文化会館運営委員会委員には、市の規定に基づいた報酬及び交通費を支給します。

- ・4月1日現在で、市内在住の満18歳以上の人
・任期中に年2回程度開催する会議(昼間の開催)に出席できる人
▶募集数 若干名
▶応募方法
応募用紙と作文を文化スポーツ振興課にメール又は郵送、持参のいずれかで提出
・応募用紙 A4用紙1枚に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・応募理由を記入(様式は自由)
・作文(パソコン・手書き不問)
下記の「日田市民文化会館の基本理念」の中からテーマを1つ選択(800字以内)
①「市民による市民のための施設」を目指して
②「文化の賑わいのある施設」を目指して
③「文化創造の拠点としての施設」を目指して
④「まちづくりと情報発信基地としての施設」を目指して



☎〒877-8601(住所記載不要)
文化スポーツ振興課芸術文化振興係
☎8442 M taiiku@city.hita.lg.jp(市役所3階)